

下記の委託について、一般競争入札を行うので、静岡県財務規則（昭和39年静岡県規則第13号）第34条の規定に基づき公告する。

令和元年9月10日

静岡県知事 川勝平太

1 入札執行者

静岡県立天竜高等学校 校長 織田 敦

2 担当部局

〒431-3314 静岡県浜松市天竜区二俣町二俣601

静岡県立天竜高等学校 事務室

電話番号 053-925-3139

3 競争入札に付する事項

(1) 入札番号

第3号

(2) 業務名

令和元～6年度静岡県立天竜高等学校外2校警備業務委託

(3) 業務場所

静岡県浜松市天竜区二俣町二俣外3地内

(4) 業務概要

静岡県立天竜高等学校、静岡県立天竜高等学校春野校舎、静岡県立浜松湖北高等学校佐久間分校及び静岡県立天竜特別支援学校の機械警備業務委託

(5) 業務期間

令和元年10月1日から令和6年9月30日まで

(6) 入札方法

総価による。

落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する額を入札書に記載すること。

4 競争入札参加資格

次に掲げる条件をすべて満たしていることについての確認を受けた者とする。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 静岡県における庁舎等管理業務競争入札参加資格のうち、「警備」の営業種目について競争入札参加資格を有する者又は新たに競争入札参加資格の審査を受けて参加資格を認められた者であること。

(3) 静岡県内に本社、支店又は営業所を有している者であること。

(4) 電話回線を利用する機械警備の設備を有する者であること。

(5) 静岡県における庁舎等管理業務委託業者入札参加停止基準に基づく入札参加停止を受けていないこ

と。

- (6) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
- (7) 警備業法（昭和47年法律第117号）第4条に定める公安委員会の認定を受けている者であること。
- (8) 警備業法第40条に定める機械警備業の届出を静岡県公安委員会に行っている者であること。
- (9) 警備業法第43条に定める即応体制が整備されている者であること。
- (10) 次のアからキまでのいずれにも該当しないこと。

ア 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「法」という。）第2条第2号に該当する団体（以下「暴力団」という。）

イ 個人又は法人の代表者が暴力団員等（法第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者をいう。以下同じ。）である者

ウ 法人の役員等（法人の役員又はその支店若しくは営業所を代表する者で役員以外の者をいう。）が暴力団員等である者

エ 自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団又は暴力団員等を利用している者

オ 暴力団若しくは暴力団員等に対して、資金等提供若しくは便宜供与する等直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し又は関与している者

カ 暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している者

キ 相手方が暴力団又は暴力団員等であることを知りながら、下請契約、資材又は原材料の購入契約その他の契約を締結している者

5 仕様書、入札説明書の配布期間、配布場所及び配布方法

(1) 配布期間

公告の日から令和元年9月13日（金）までの日の午前9時から正午まで、及び午後1時から午後4時までとする。

(2) 配布場所

上記2に同じ

(3) 配布方法

無償交付で直接行うものとする。

6 入札者に求められる義務

本入札に参加を希望する者は、入札説明書に示す方法により入札参加資格確認資料を令和元年9月17日（火）午後4時までに担当部局へ提出し、上記4の資格を有することの確認を得なければならない。

7 入札手続等

(1) 入札執行日時

令和元年9月18日（水） 午前11時00分

(2) 入札の場所

静岡県浜松市天竜区二俣町二俣601 静岡県立天竜高等学校 会議室

(3) 入札方法

入札書は持参するものとし、郵送又は電送による入札は認めない。

(4) 入札執行日の持参書類

入札書、委任状（代理の場合）

(5) 入札保証金及び契約保証金

免除

(6) 入札の無効

本公告に示した競争入札参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件等に違反した者のした入札又は庁舎等管理業務の委託に係る一般競争入札心得において示した条件等に違反した入札は無効とする。

(7) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(8) 契約書作成の要否 要

8 その他

(1) 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 現場説明会は行わない。

(3) 詳細は入札説明書による。

(4) この公告に係る契約は長期継続契約とする。